

API 開発者ポータル利用規定

第1条(目的)

API 開発者ポータルサービスとは、当社が提供する API とのシステムの連携を通じたインターネットバンキングサービスを利用、提供又は運営することを目的（以下「本件目的」という）とする方が、サンドボックス環境において上記連携に係る接続試験ができる環境を提供するサービスです。

第2条(定義)

1. API

当社が提供する API 仕様書に定められた API（アプリケーションプログラミングインターフェイス）をいいます。

2. API 利用者

API を自己又は自己が提供・運営するサービスのために利用する方をいいます。

3. API サービス利用者

API 利用者が提供・運営するサービスを利用している方をいいます。

4. API 接続テスト

本件目的のために、当社の API と API 利用者のアプリケーションその他のシステムの接続・連携の可否を確認する試験をいいます。

5. ポータルサイト

当社が、API 利用者に対して、API 接続テストができる環境を提供しているサイトをいいます。

6. API 仕様書

当社が提供する API の仕様書として、当社所定のページに掲載されているものをいいます。

第3条（利用開始）

1. ポータルサイトの利用を希望する API 利用者は、本規定に同意の上、当社所定の方法により利用開始の申込を行うものとします。
2. 前項の申込みの後、当社は、申込みを行った API 利用者に対して、ポータルサイトへログインするために必要な ID・パスワード（以下総称して「ID 等」といいます）を当社所定の方法により通知します。
3. API 利用者は、ID 等が当社から付与された以降は、ID 等を自己の責任のもとで管理するものとします。ID 等の使用上の過誤又は第三者が ID 等を利用したことによって API 利用者又は第三者に損害又は損失が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負いません。

第4条(使用許諾)

1. 当社は、API利用者に対して、API接続テストを利用する目的の範囲内で、譲渡不可で再許諾不可の非独占的な使用を許諾します。
2. 当社が、ポータルサイトにて使用することのできるAPIの内容・範囲、APIに接続することができる回数・時間・頻度、その他APIを使用するに当たっての各種制約については、ポータルサイトの当社所定の場所に掲示するか、または第6条の方法により利用者に通知するものとします。

第5条(接続テスト)

接続テストの内容及び方法については、当社所定のページに掲載し、API利用者はそれに従うものとします。

第6条(API利用者への通知)

本規定に定める当社からAPI利用者に対する通知は、以下のいずれかの方法によって行うものとします。

- (1) ポータルサイトに当該通知内容を掲載する方法
- (2) 登録したメールアドレス宛てに当該通知内容が記載されたメールを送信する方法
- (3) その他、当社が適当と認めた方法

第7条(利用者の義務)

1. API利用者は、自己の責任において、ポータルサイトを利用するものとし、その利用について一切の責任を負います。
2. API利用者は自己が開発したアプリケーションまたはポータルサイトの利用について、APIサービス利用者またはその他の第三者から苦情・権利主張・訴訟その他の紛争等があった場合には、自らの費用及び責任において対応するものとします。
3. API利用者は、ポータルサイトの利用によって、当社に損害を与えた場合は、弁護士費用も含むその損害の一切を賠償するものとします。
4. API利用者は、ポータルサイトの利用に必要なコンピューター、ソフトウェアその他の電子機器、通信回線等の準備について、API利用者の費用と責任において行うものとし、当該準備を行ったことによる損害について当社は責任を負いません。
5. API利用者は、ポータルサイトを利用するにあたり、コンピューターウイルス等のマルウェア感染の防止対策、第三者に対するハッキング、改ざん又はその他のネットワークへの不正侵入又は情報漏洩等の防止対策、第三者からのサイバー攻撃対策を、API利用者の費用と責任に応じて講じるものとします。

第8条（個人情報の取扱い）

API利用者が、ポータルサイトを利用するに当たり登録した個人情報及びその他の情報については、当社のプライバシーポリシーに定める方法により取り扱います。

第9条（反社会的勢力の排除）

1. API利用者は、自己の又はその委託先及びそのグループ会社（本条において「API利用者等」といいます。）が、現在、以下の各号のいずれにも該当していないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
 - (1) 暴力団
 - (2) 暴力団員
 - (3) 暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
 - (4) 暴力団準構成員
 - (5) 暴力団関係企業
 - (6) 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
 - (7) その他前各号に準ずる者（以下、(1)から(7)に該当する者をあわせて「暴力団員等」といいます。）
 - (8) 以下のいずれかに該当する者
 - ① 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - ② 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - ③ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
 - ④ 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - ⑤ 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. API利用者等は、自ら又は第三者を利用して以下の各号のいずれかに該当する行為を行わないことを確約するものとします。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為
 - (5) その他前記(1)から(4)に準ずる行為
3. API利用者は、API利用者等が前2項に規定する事項のいずれかに該当した場合、直ちに当社にその事実を報告するとともに、委託契約の解消等適切な措置をとるものとし

ます。また、当該事実が判明した場合、当社は当該 API 利用者のポータルサイトの利用を停止することができるものとします。

第 10 条（禁止事項）

API 利用者は、ポータルサイトを利用するに当たり、次の各号に定める行為を行ってはなりません。

- (1) 本 API 又は本 API を経由してアクセスする当社のシステム若しくはプログラムの全部又は一部（以下、これらの内容に関する情報を含み、「当社のシステム等」という。）を、複製若しくは改変し、又は逆コンパイル、逆アセンブル等のリバースエンジニアリングすること
- (2) 当社のシステム等を第三者に使用許諾、販売、貸与、譲渡、開示又はリースすること
- (3) 当社のシステム等に付されている当社の著作権表示及びその他の権利表示を削除し、又は改変すること
- (4) 当社又は第三者の使用許諾先その他の第三者の知的財産権を侵害し、これらの者の財産・信用・名誉等を毀損し、プライバシー権、肖像権その他の権利を侵害すること
- (5) 本 API 及びその派生物を当社から許諾を受けた目的外で使用する行為
- (6) インターネットアクセスポイントを不明にする行為
- (7) 銀行法その他各種法令、又は API 接続に関する諸規則に抵触する行為
- (8) 当社のシステム等の負荷を著しく増加させる行為
- (9) API に対して正当な権限を有する第三者のアクセスを妨害する行為
- (10) 公序良俗に反し、他人に著しい不快感を与え、又は当社の風評リスクを高めるおそれのある行為
- (11) 当社の運営するサイト、サーバー、当社のシステム等に関し、コンピューターウイルスを感染させ、ハッキング、改ざん、若しくはその他の不正アクセスを行う等、当社のシステム等の安全性を低下させる行為
- (12) 前各号に類する行為

第 11 条（サービスの提供中止）

1. 当社は、次の各号のいずれかの場合、ポータルサイトの一部又は全部の提供を中止することができるものとします。

- (1) 当社のシステム、設備、その他必要な機器の保守又は工事等を行う必要があるとき
- (2) 天災、火災、その他の非常事態が発生、又は発生するおそれがあるとき
- (3) 法律の変更や行政処分等その他のやむを得ない事情の発生により提供が困難であるとき

- (4) ポータルサイトの動作が不安定等の理由により保守・点検が必要な場合
 - (5) コンピューターウイルス等のマルウェアの感染、第三者によるハッキング、改ざん、不正侵入、情報漏洩、サイバー攻撃等が発生したとき、又はそのおそれがあるとき
 - (6) API 利用者が、本規定に違反した場合若しくは登録した情報又は表明した事項が虚偽であった場合
2. 当社が前項の規定により、ポータルサイトにかかるサービスの提供を中止する場合は、第 6 条の方法によりその旨を通知するものとします。ただし、当社が緊急を要すると認めた場合は、サービスの提供を中止した後、速やかに通知することとします。
 3. 第 1 項の規定によりポータルサイトにかかるサービスの中止を行ったことにより、API 利用者または第三者に損害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。

第 12 条（知的財産の帰属）

API およびその一切の派生物にかかる著作権、特許権その他の知的財産権及び所有権その他の一切の権利は、当社又は第三者に帰属します。当社は、API 利用者に対して、API 及びその一切の派生物に関し、本規定で定めるもののほかに、いかなる権利も付与するものではありません。

第 13 条（非保証）

1. ポータルサイトへの登録、接続テストの実施、その他のポータルサイト上でのサービスの利用は、本規定に定めるものほか API 利用者に対していかなる権利を付与するものでもなく、また口座開設又は API 接続に係る契約を締結することを保証するものではありません。
2. ポータルサイトで提供しているサービスは、API 利用者の利用目的に適合していること、または接続試験の結果が正確であることを保証するものではありません。

第 14 条（問合せ方法）

1. API 利用者は、ポータルサイトに掲載する問合せ先に連絡することにより、当社に対して、ポータルサイトの利用に関する問合せをすることができます。
2. 前項の問合わせに関する回答は当社所定の方法により行うこととします。
3. 前 2 項の問合せ内容および回答結果については、ポータルサイトの品質向上のため重要であると判断した場合には、問合せを行った者が特定できないようにした上で、当社ウェブサイトに掲載することがあります。

第 15 条（損害賠償）

API 利用者がポータルサイトを利用するにあたり、本規定又は法令諸規則に違反することに

より、または API 利用者の故意又は過失により当社に損害を与えたときは、API 利用者は当社に対して、その損害を賠償することとします。

第 16 条（存続条項）

API 利用者が、ポータルサイトの利用を終了した後も、第 3 条第 3 項、第 6 条、第 7 条、第 11 条第 3 項、第 12 条、第 14 条第 3 項、第 15 条、第 17 条、第 19 条及び本条の各条項は、当社と API 利用者との間で効力を有するものとします。

第 17 条(免責)

API 利用者が、ポータルサイトを利用したことに関連して直接又は間接に被った全ての損害又は損失について、API 利用者が単独で責任を負うものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。

第 18 条（本規定の変更）

当社は、法令の変更、監督官庁の指示、金融情勢の変化その他合理的な理由により、本規定の変更をする必要性が生じた場合には、本規定の内容を民法その他の法令の規定に従い変更する場合があります。その場合には、当社は変更日及び変更内容を第 6 条の方法により通知することにより告知し、変更日以降は変更後の内容により取扱うものとします。

第 19 条(準拠法及び裁判管轄)

本規定の準拠法は日本法とします。ポータルサイトの利用に関して訴訟の必要が生じた場合には、当社の所在地を管轄する裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

以上

(2022 年 8 月 14 日現在)